

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7313760号  
(P7313760)

(45)発行日 令和5年7月25日(2023.7.25)

(24)登録日 令和5年7月14日(2023.7.14)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 6 Q 50/10 (2012.01) G 0 6 Q 50/10

請求項の数 15 外国語出願 (全26頁)

(21)出願番号	特願2021-152286(P2021-152286)	(73)特許権者	520244544
(22)出願日	令和3年9月17日(2021.9.17)		クーバン コーポレイション
(65)公開番号	特開2023-20794(P2023-20794A)		大韓民国 0 5 5 1 0 ソウル, ソンパ-
(43)公開日	令和5年2月9日(2023.2.9)		グ, ソンパ- デロ 5 7 0
審査請求日	令和3年12月10日(2021.12.10)	(74)代理人	100188558
(31)優先権主張番号	10-2021-0101001		弁理士 飯田 雅人
(32)優先日	令和3年7月30日(2021.7.30)	(74)代理人	100205785
(33)優先権主張国・地域又は機関	韓国(KR)		弁理士 高 橋 史生
		(74)代理人	100154922
			弁理士 崔 允辰
		(72)発明者	ヘ・ジン・オ
			大韓民国・ソウル・0 5 5 1 0・ソンパ-
			-グ・ソンパ- デロ・5 7 0
		(72)発明者	ヨ・ジュ・ヤン
			大韓民国・ソウル・0 5 5 1 0・ソンパ
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ユーザーアカウントの存在の有無に基づいて情報を提供する電子装置およびその方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子装置により実行される情報を提供する方法であって、  
前記電子装置は、 トランシーバーと、命令を保存するように構成されたメモリと、プロセッサと、を備え、  
前記方法は、  
前記トランシーバーによって、サービスに関連したユーザーの入力情報を獲得する段階と、  
前記プロセッサによって、前記サービスに前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する段階と、  
前記プロセッサによって、前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの特徴情報を獲得する段階であって、前記特徴情報は、前記ユーザーを特定するための一つ以上の情報、または前記アカウントのアカウント情報に基づく情報を含む、段階と、  
前記プロセッサによって、前記特徴情報および前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの活動内訳情報を獲得する段階と、  
前記トランシーバーによって、前記活動内訳情報に基づいて、前記入力情報に対応する応答情報を提供する段階と、  
前記プロセッサによって、前記入力情報、前記応答情報および前記特徴情報のうち少なくとも一つに基づいて前記ユーザーの活動情報を保存する段階と、  
前記トランシーバーによって、前記ユーザーのアカウント削除要請を受信する段階と、  
前記ユーザーに対するアカウントが存在し、かつ前記アカウントの削除が可能な場合、前

10

20

前記トランシーバーによって、前記アカウント削除要請に対応してアカウント削除ページを提供する段階と、

前記プロセッサによって、前記アカウント削除ページを通じて入力された前記ユーザーの情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが削除される場合、前記活動情報および前記ユーザーに対応する前記アカウント間の連動を解除させる段階と、を含み、  
前記活動情報は前記メモリに保存される、情報提供方法。

【請求項 2】

前記アカウントが存在するかどうかを判断する段階は、

前記ユーザーがログインしている状態である場合、前記プロセッサによって、前記ログインに利用されたアカウントを前記ユーザーに対応するアカウントとして判断する段階と、

前記ユーザーがログインしていない状態である場合、前記プロセッサによって、前記ユーザーを特定するための前記一つ以上の情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する段階と、を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供方法。

【請求項 3】

前記一つ以上の情報は、前記ユーザーが利用する端末に関連した情報を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の情報提供方法。

【請求項 4】

前記端末に関連した情報は、

前記端末に対応する電話番号、

前記端末の固有識別子情報および

前記端末に対応して登録されたユーザー情報のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項 3 に記載の情報提供方法。

【請求項 5】

前記特徴情報を獲得する段階は、

前記ユーザーがログインしている状態である場合、前記プロセッサによって、前記ログインに利用された前記アカウント情報に基づいて前記特徴情報を獲得する段階と、

前記ユーザーがログインしていない状態である場合、前記プロセッサによって、前記一つ以上の情報のうち少なくとも一つに基づいて前記特徴情報を獲得する段階と、を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の情報提供方法。

【請求項 6】

前記ユーザーの活動情報を保存する段階は、

前記プロセッサによって、前記ユーザーの活動情報を含むように前記ユーザーの前記活動内訳情報をアップデートする段階を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供方法。

【請求項 7】

前記トランシーバーによって、前記ユーザーのアカウント生成要請を受信する段階と、

前記ユーザーに対するアカウント生成が可能な場合、前記トランシーバーによって、前記アカウント生成要請に対応してアカウント生成ページを提供する段階と、

前記アカウント生成ページを通じて入力された前記ユーザーの情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが生成される場合、前記プロセッサによって、前記活動情報を前記ユーザーに対応するアカウントに連動させる段階と、をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供方法。

【請求項 8】

前記ユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む半角文字は前記ユーザーのアカウント生成過程においては全角文字に変換されて処理されることを特徴とする、請求項 7 に記載の情報提供方法。

【請求項 9】

前記アカウント生成ページを提供する段階は、

前記トランシーバーによって、前記ユーザーに対応する電話番号に認証のためのコードを

10

20

30

40

50

伝送する段階と、

前記トランシーバーによって、前記ユーザーから入力を受信する段階と、

前記プロセッサによって、前記入力が前記認証のためのコードに対応するかどうかを検証する段階と、を含むことを特徴とする、請求項1に記載の情報提供方法。

【請求項 10】

前記トランシーバーによって、前記ユーザーから認証のためのコードの未受信に関連した入力を受信する段階と、

前記トランシーバーによって、前記ユーザーに対応する電話番号に以前に認証のためのコードを伝送してから予め設定された第1時間が経過していない場合、認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化できないことを知らせる情報を提供する段階と、

10

前記ユーザーに対応する電話番号に以前に認証のためのコードを伝送してから前記第1時間が経過した場合、前記プロセッサによって、認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化する段階と、をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の情報提供方法。

【請求項 11】

前記第1時間は、前記ユーザーが属している国の通信サービス状況を考慮して決定されることを特徴とする、請求項10に記載の情報提供方法。

【請求項 12】

予め設定された第2時間の間前記ユーザーから応答がない場合、前記トランシーバーによって、前記ユーザーの応答を要請する画面を提供する段階をさらに含み、

20

前記ユーザーの応答を要請する画面は、電話番号の確認を要請する情報および受信したコードの入力を要請する情報のうち少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供方法。

【請求項 13】

前記プロセッサによって、前記ユーザーの活動情報および前記ユーザーの前記活動内訳情報に基づいて前記ユーザーに提供される特典情報を決定する段階をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の情報提供方法。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の方法をコンピュータで実行させるためのプログラムを記録した、コンピュータ読み取り可能な非一時的の記録媒体。

30

【請求項 15】

情報を提供する電子装置であって、

トランシーバー、命令語を保存するメモリおよびプロセッサを含み、

前記プロセッサは、前記トランシーバーおよび前記メモリと連結され、

サービスに関連したユーザーの入力情報を獲得し、前記サービスに前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断し、前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの特徴情報を獲得し、前記特徴情報は、前記ユーザーを特定するための一つ以上の情報、または前記アカウントのアカウント情報に基づく情報を含み、前記特徴情報および前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの活動内訳情報を獲得し、前記活動内訳情報に基づいて前記入力情報に対応する応答情報を提供し、前記入力情報、前記応答情報および前記特徴情報のうち少なくとも一つに基づいて前記ユーザーの活動情報を保存し、前記ユーザーのアカウント削除要請を受信し、前記ユーザーに対するアカウントが存在し、かつ前記アカウントの削除が可能な場合、前記アカウント削除要請に対応してアカウント削除ページを提供し、前記アカウント削除ページを通じて入力された前記ユーザーの情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが削除される場合、前記活動情報および前記ユーザーに対応する前記アカウント間の連動を解除させ、

40

前記活動情報は前記メモリに保存される、電子装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

50

## 【 0 0 0 1 】

本開示はユーザーアカウントの存在の有無に基づいて情報を提供する電子装置およびその方法に関する。より具体的には、本開示はユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断し、判断結果に基づいてユーザーの特徴情報を獲得し、特徴情報および判断結果に基づいてユーザーに応答情報を提供する方法およびこれを利用した電子装置に関する。

## 【背景技術】

## 【 0 0 0 2 】

インターネットの使用が普遍化するにつれて電子商取引市場を含む多様な分野でインターネット基盤サービスが提供されている。特に感染症の拡散によって、非対面で顧客の要求を処理できるインターネット基盤サービスに対する関心および需要が急速に増加する趨勢である。

10

## 【 0 0 0 3 】

インターネット基盤サービスを使用する各顧客に関連して、顧客が多様な活動（検索質疑、広告に対するクリック、アイテムのショッピングカートへの追加、アイテムの購入およびその他ユーザーの選好度と関心を反映する多様なブラウジング活動を含む）を遂行して行くことにより、インターネット基盤サービスの提供主体は顧客の関心分野や性向などを把握して顧客にオーダーメイド型サービスを提供することができる。これを通じて、顧客は自身が所望するサービスの提供を迅速かつ便利に受けることができる。また、顧客が自身の過去の活動内訳を見ることを望む場合もある。したがって、ユーザーの過去の活動を整理して保存する必要がある。

20

## 【 0 0 0 4 】

ただし、ユーザーの活動を整理して保存するためには各ユーザーの活動がどのユーザーによってなされたかを判断することが重要であるが、これをユーザーのログインの有無によってのみ判断する場合、ログインしていない状態でなされた活動やアカウントを生成する前になされた活動はユーザーの過去の活動として判断しなくなるため、ユーザーの過去の活動内訳をもれなく考慮できない場合もある。

## 【 0 0 0 5 】

これと関連して、KR 1 0 1 2 8 4 8 7 5 B 1号やKR 1 0 1 1 3 6 6 8 6 B 1号などの先行文献を参照することができる。

30

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【 0 0 0 6 】

本実施形態が解決しようとする課題は、サービスに関連したユーザーの入力情報を獲得し、サービスにユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断し、判断結果に基づいて、ユーザーの特徴情報を獲得し、特徴情報および判断結果に基づいて入力情報に対応する応答情報を提供し、入力情報、応答情報および特徴情報のうち少なくとも一つに基づいてユーザーの活動情報を保存する電子装置およびその方法を提供するところにある。

## 【 0 0 0 7 】

本実施形態が達成しようとする技術的課題は前記のような技術的課題に限定されず、以下の実施形態からさらに他の技術的課題が類推され得る。

40

## 【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 8 】

一実施形態に係る電子装置で情報を提供する方法は、サービスに関連したユーザーの入力情報を獲得する段階と、前記サービスに前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する段階と、前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの特徴情報を獲得する段階と、前記特徴情報および前記判断の結果に基づいて前記入力情報に対応する応答情報を提供する段階と、前記入力情報、前記応答情報および前記特徴情報のうち少なくとも一つに基づいて前記ユーザーの活動情報を保存する段階を含む。

## 【 0 0 0 9 】

50

一実施形態によると、前記アカウントが存在するかどうかを判断する段階は、前記ユーザーがログインしている状態である場合、前記ログインに利用されたアカウントを前記ユーザーに対応するアカウントとして判断する段階と、前記ユーザーがログインしていない状態である場合、前記ユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する段階を含むことができる。

【0010】

一実施形態によると、前記一つ以上の情報は、前記ユーザーが利用する端末に関連した情報を含むことができる。

【0011】

一実施形態によると、前記端末に関連した情報は前記端末に対応する電話番号、前記端末の固有識別子情報および前記端末に対応して登録されたユーザー情報のうち少なくとも一つを含むことができる。

10

【0012】

一実施形態によると、前記特徴情報を獲得する段階は、前記ユーザーがログインしている状態である場合、前記ログインに利用されたアカウント情報に基づいて前記特徴情報を獲得する段階と、前記ユーザーがログインしていない状態である場合、前記一つ以上の情報のうち少なくとも一つに基づいて前記特徴情報を獲得する段階を含むことができる。

【0013】

一実施形態によると、前記応答情報を提供する段階は、前記ユーザーの特徴情報に基づいて前記ユーザーの活動内訳情報を獲得する段階と、前記活動内訳情報に基づいて前記応答情報を提供する段階を含むことができる。

20

【0014】

一実施形態によると、前記ユーザーの活動情報を保存する段階は、前記ユーザーの活動情報を含むように前記ユーザーの活動内訳情報をアップデートする段階を含むことができる。

【0015】

一実施形態によると、前記情報提供方法は、前記ユーザーのアカウント生成要請を受信する段階と、前記ユーザーに対するアカウント生成が可能な場合、前記アカウント生成要請に対応してアカウント生成ページを提供する段階と、前記アカウント生成ページを通じて入力された前記ユーザーの情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが生成される場合、前記活動情報を前記ユーザーに対応するアカウントに連動させる段階をさらに含むことができる。

30

【0016】

一実施形態によると、前記ユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む半角文字は前記ユーザーのアカウント生成過程においては全角文字に変換されて処理される。

【0017】

一実施形態によると、前記アカウント生成ページを提供する段階は、前記ユーザーに対応する電話番号に認証のためのコードを伝送する段階と、前記ユーザーから入力を受信する段階と、前記入力が入力された電話番号に以前に認証のためのコードに対応するかどうかを検証する段階を含むことができる。

40

【0018】

一実施形態によると、前記情報提供方法は、前記ユーザーから認証のためのコードの未受信に関連した入力を受信する段階と、前記ユーザーに対応する電話番号に以前に認証のためのコードを伝送してから予め設定された第1時間が経過していない場合、認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化できないことを知らせる情報を提供する段階と、前記ユーザーに対応する電話番号に以前に認証のためのコードを伝送してから前記第1時間が経過した場合、認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化する段階をさらに含むことができる。

【0019】

50

一実施形態によると、前記第1時間は、前記ユーザーが属している国の通信サービス状況を考慮して決定され得る。

【0020】

一実施形態によると、前記情報提供方法は、予め設定された第2時間の間前記ユーザーから応答がない場合、前記ユーザーの応答を要請する画面を提供する段階をさらに含み、前記ユーザーの応答を要請する画面は、電話番号の確認を要請する情報および受信したコードの入力を要請する情報のうち少なくとも一つを含むことができる。

【0021】

一実施形態によると、前記情報提供方法は、前記ユーザーのアカウント削除要請を受信する段階と、前記ユーザーに対するアカウント削除が可能な場合、前記アカウント削除要請に対応してアカウント削除ページを提供する段階と、前記アカウント削除ページを通じて入力された前記ユーザーの情報に基づいて前記ユーザーに対応するアカウントが削除される場合、前記活動情報および前記ユーザーに対応するアカウント間の連動を解除させる段階をさらに含むことができる。

10

【0022】

一実施形態によると、前記情報提供方法は、前記ユーザーの活動情報および前記ユーザーの活動内訳情報に基づいて前記ユーザーに提供される特典情報を決定する段階をさらに含むことができる。

【0023】

一実施形態に係る情報を提供する電子装置は、トランシーバー、命令語を保存するメモリおよびプロセッサを含み、前記プロセッサは、前記トランシーバーおよび前記メモリと連結され、サービスに関連したユーザーの入力情報を獲得し、前記サービスに前記ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断し、前記判断の結果に基づいて、前記ユーザーの特徴情報を獲得し、前記特徴情報および前記判断の結果に基づいて前記入力情報に対応する応答情報を提供し、前記入力情報、前記応答情報および前記特徴情報のうち少なくとも一つに基づいて前記ユーザーの活動情報を保存し、前記活動情報は前記メモリに保存される。

20

【0024】

その他の実施形態の具体的な事項は詳細な説明および図面に含まれている。

【発明の効果】

30

【0025】

本開示によると、情報を処理する電子装置およびその方法は、ユーザーのアカウント存在の有無を反映してユーザーに応答情報を提供し、アカウント存在の有無に基づいてユーザーの活動情報を獲得することによって、特定ユーザーの活動履歴情報が該当ユーザーに対応するアカウントが存在していなかった時に活動した履歴、該当ユーザーがアカウントを生成した後にログインしていない状態で活動した履歴および該当ユーザーがアカウントを生成してログインした状態で活動した履歴を含むようにすることによって、ユーザーの活動履歴情報が該当ユーザーの活動をもれなく反映するようにすることができる。

【0026】

発明の効果は以上で言及した効果に制限されず、言及されていないさらに他の効果は請求の範囲の記載から当該技術分野の通常の技術者に明確に理解され得る。

40

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】一実施形態に係る情報提供のためのシステムを示す概略的な構成図である。

【図2】一実施形態に係る情報提供のためのシステムでの電子装置の情報提供方法の動作フローチャートである。

【図3】一実施形態に係るユーザーの入力情報を獲得する方法を例示的に説明するための図面である。

【図4】一実施形態に係るユーザーの活動情報を保存する方法を例示的に説明するための図面である。

50

【図5】一実施形態に係る応答情報を提供する方法を例示的に説明するための図面である。

【図6】一実施形態に係るユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む半角文字が全角文字に変換されて処理される場合を説明するための図面である。

【図7】一実施形態に係るユーザーのアカウント生成に関連した複数のインターフェースを提供する動作の一部を説明するための図面である。

【図8】一実施形態に係るユーザーのアカウント生成に関連した複数のインターフェースを提供する動作の一部を説明するための図面である。

【図9】一実施形態に係る認証番号の入力を受ける方法を例示的に説明するための図面である。

【図10】一実施形態に係る電子装置の情報提供方法の動作フローチャートである。

10

【図11】一実施形態に係る配送情報を提供するための電子装置の構成の例示図である。

【発明を実施するための形態】

【0028】

実施形態で使用される用語は、本開示での機能を考慮しつつ、できる限り現在広く使用される一般的な用語を選択したが、これは当分野に従事する技術者の意図または判例、新しい技術の出現などにより変わり得る。また、特定の場合には出願人が任意に選定した用語もあり、この場合、該当する説明の部分で詳細にその意味を記載する。したがって、本開示で使用される用語は単純な用語の名称ではなく、その用語の有する意味と本開示の全般にわたった内容に基づいて定義されなければならない。

【0029】

20

明細書全体において、或る部分が何らかの構成要素を「含む」とする時、これは特に反対の記載がない限り他の構成要素を除くものではなく、他の構成要素をさらに含み得ることを意味する。また、明細書に記載された「...部」、「...モジュール」などの用語は少なくとも一つの機能や動作を処理する単位を意味し、これはハードウェアまたはソフトウェアで具現されるかハードウェアとソフトウェアの組み合わせで具現され得る。

【0030】

明細書全体で記載された「a、b、およびcのうち少なくとも一つ」の表現は、「a単独」、「b単独」、「c単独」、「aおよびb」、「aおよびc」、「bおよびc」、または「a、b、c全て」を包括することができる。

【0031】

30

以下で言及される「端末」はネットワークを通じてサーバーや他端末に接続できるコンピュータや携帯用端末で具現され得る。ここで、コンピュータは例えば、ウェブブラウザ (WEB Browser) が搭載されたノートパソコン、デスクトップ (desktop)、ラップトップ (laptop) などを含み、携帯用端末は例えば、携帯性と移動性が保証される無線通信装置であって、IMT (International Mobile Telecommunication)、CDMA (Code Division Multiple Access)、W-CDMA (W-Code Division Multiple Access)、LTE (Long Term Evolution) などの通信基盤端末、スマートフォン、タブレットPCなどのような全ての種類のハンドヘルド (Handheld) 基盤の無線通信装置を含むことができる。

40

【0032】

以下では、添付した図面を参考して本開示の実施形態について、本開示の属する技術分野で通常の知識を有する者が容易に実施できるように詳細に説明する。しかし、本開示は様々な異なる形態で具現され得、ここで説明する実施形態に限定されない。

【0033】

以下、本発明の実施形態を添付の図面を参照して詳細に説明する。

【0034】

実施形態を説明するにおいて、本発明の属する技術分野に広く知られており、本発明と直接的に関連のない技術内容については説明を省略する。これは不要な説明を省略することによって本発明の要旨を曖昧にせずさらに明確に伝達するためである。

50

## 【 0 0 3 5 】

同様の理由により、添付図面において一部の構成要素は誇張または省略されたり概略的に図示された。また、各構成要素の大きさは実際の大きさを全的に反映するものではない。各図面で同一または対応する構成要素には同一の参照番号を付与した。

## 【 0 0 3 6 】

本発明の利点および特徴、そしてそれらを達成する方法は、添付される図面と共に詳細に後述されている実施形態を参照すると明確になる。しかし、本発明は以下で開示される実施形態に限定されるものではなく互いに異なる多様な形態で具現され得、ただし、本実施形態は本発明の開示を完全なものとし、本発明の属する技術分野において通常の知識を有する者に発明の範疇を完全に知らせるために提供されるものであり、本発明は請求項の範疇によって定義されるのみである。明細書全体にわたって同一の参照符号は同一の構成要素を指称する。

## 【 0 0 3 7 】

この時、処理フローチャートの各ブロックとフローチャートの組み合わせは、コンピュータプログラムインストラクションによって遂行され得ることが理解できるはずである。これらコンピュータプログラムインストラクションは汎用コンピュータ、特殊用コンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備のプロセッサに搭載され得るため、コンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備のプロセッサを通じて遂行されるそのインストラクションがフローチャートブロック（ら）で説明された機能を遂行する手段を生成することになる。これらコンピュータプログラムインストラクションは特定の方式で機能を具現するために、コンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備を指向できるコンピュータ利用可能またはコンピュータ読み取り可能メモリに保存されることも可能であるため、そのコンピュータ利用可能またはコンピュータ読み取り可能メモリに保存されたインストラクションは、フローチャートブロック（ら）で説明された機能を遂行するインストラクション手段を内包する製造品目を生産することも可能である。コンピュータプログラムインストラクションはコンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備上に搭載されることも可能であるため、コンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備上で一連の動作段階が遂行されてコンピュータで実行されるプロセスを生成してコンピュータまたはその他プログラム可能なデータプロセッシング装備を遂行するインストラクションは、フローチャートブロック（ら）で説明された機能を実行するための段階を提供することも可能である。

## 【 0 0 3 8 】

また、各ブロックは特定された論理的機能（ら）を実行するための一つ以上の実行可能なインストラクションを含むモジュール、セグメントまたはコードの一部を示すことができる。また、いくつかの代替実行例においてはブロックで言及された機能が順序から外れて発生することも可能であることに注目しなければならない。例えば、連続して図示されている二つのブロックは事実上実質的に同時に遂行されることも可能であり、またはそのブロックが時折該当する機能により逆順で遂行されることも可能である。

## 【 0 0 3 9 】

図 1 は、一実施形態に係る情報提供のためのシステムを示す概略的な構成図である。

## 【 0 0 4 0 】

多様な実施形態によると、情報提供のためのシステム 1 0 0 は、電子装置 1 1 0 およびユーザー端末 1 2 0 を含む。実施形態により、情報提供のためのシステム 1 0 0 は電子装置 1 1 0、ユーザー端末 1 2 0 およびその他外部装置のうち少なくとも一部間の情報の送受信を支援するネットワーク網をさらに含むことができる。

## 【 0 0 4 1 】

電子装置 1 1 0 およびユーザー端末 1 2 0 それぞれはトランシーバー、メモリおよびプロセッサを含むことができる。また、電子装置 1 1 0 およびユーザー端末 1 2 0 それぞれは少なくとも一つの機能や動作を処理する単位を意味し、これはハードウェアやソフトウ

10

20

30

40

50

エア、またはハードウェアおよびソフトウェアの組み合わせで具現され得る。一方、実施形態全般で電子装置 110 およびユーザー端末 120 それぞれは分離された装置またはサーバーとして言及されるが、これは論理的に分かれた構造であり得、これらのうち少なくとも一部が一つの装置またはサーバーから分離された機能によって具現され得る。また、実施形態全般で電子装置 110 が情報を保存すると言及され、これは電子装置 110 が含むメモリに情報が保存されることを意味するが、電子装置 110 の情報保存位置は必ずしも電子装置 110 内部のメモリに限定されるものではなく、電子装置 110 と物理的に分離された別途のサーバーやデータベースなどに情報が保存され得る。

#### 【0042】

一実施形態によると、電子装置 110 およびユーザー端末 120 はネットワークサーバーで具現される多数のコンピュータシステムまたはコンピュータソフトウェアを含むことができる。例えば、電子装置 110 およびユーザー端末 120 のうち少なくとも一部は、イントラネットまたはインターネットのようなコンピュータネットワークを通じて他のネットワークサーバーと通信できる下位装置と連結されて作業遂行要請を受け付け、それに対する作業を遂行して遂行結果を提供するコンピュータシステムおよびコンピュータソフトウェアを指称し得る。その他にも、電子装置 110 およびユーザー端末 120 のうち少なくとも一部は、ネットワークサーバー上で動作できる一連のアプリケーションと、内部あるいは連結された他のノードに構築されている各種データベースを含む広義の概念として理解され得る。例えば、電子装置 110 およびユーザー端末 120 のうち少なくとも一部は、ドス (DOS)、ウインドウ (Windows)、リナックス(登録商標) (Linux(登録商標))、ユニックス (UNIX(登録商標))、またはマック OS (Mac OS) などの運営体制に応じて多様に提供されるネットワークサーバープログラムを利用して具現され得る。

#### 【0043】

電子装置 110 は多様な情報を構成して提供する装置である。電子装置 110 は構成された情報をウェブページまたはアプリケーション画面などに提供したり、提供される端末でウェブページまたはアプリケーション画面などで表示できる形態の情報で提供することができる。

#### 【0044】

電子装置 110 はサービスに関連したユーザーの入力情報を獲得する。ユーザーの入力情報はユーザー端末 120 に入力された情報を含み、電子装置 110 はユーザー端末 120 から入力情報を獲得することができる。

#### 【0045】

電子装置 110 はサービスにユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する。一実施形態によると、電子装置 110 はメモリに保存された情報に基づいてユーザーに対応するアカウントの存在の有無を判断することができる。一実施形態によると、ユーザーアカウント情報を保存する外部装置にユーザーに対応するアカウントの存在の有無を問い合わせることによってユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断することができる。一実施形態によると、電子装置 110 はユーザーがログインしている状態であるかどうかに加えてさらに基づいてユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断することができる。

#### 【0046】

電子装置 110 はユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいてユーザーの特徴情報を獲得する。電子装置 110 が獲得する特徴情報はユーザーを特定するための一つ以上の情報を含むか、ユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいて獲得され得る。

#### 【0047】

電子装置 110 は特徴情報およびユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいて入力情報に対応する応答情報を提供する。例えば、ユーザーに対応するアカウントが存在しない一方、特徴情報はユーザー A を特定する情報を含む場合、

10

20

30

40

50

電子装置 110 は入力情報を入力したユーザーがユーザー A であると判断し、ユーザー A の過去活動履歴や身上情報などを考慮して応答情報を提供することができる。

【0048】

電子装置 110 は入力情報、応答情報および特徴情報のうち少なくとも一つに基づいてユーザーの活動情報を獲得する。ユーザーの活動情報は特定の入力情報に関連してユーザーが遂行した動作やユーザーに提供された情報などを含むことができる。

【0049】

電子装置 110 は活動情報を保存する。活動情報は電子装置 110 のメモリに保存され得るが、これに限定されるものではなく、ユーザー端末 120 や外部装置などに保存され得る。

【0050】

電子装置 110 の動作に関連したより詳細な事項は図 2 などで後述する。

【0051】

ユーザーは電子装置 110 で提供するサービスなどに関連して情報を入力し、これに対応して電子装置 110 から応答情報の提供を受ける主体を含むことができる。例えばユーザーは特定ページに関連して問い合わせ情報を入力し、これに対応する返事情報の提供を受けることができる。ユーザー端末 120 はユーザーによって操作および管理される装置であり、ユーザーから獲得された入力情報を電子装置 110 に伝送し、これに対応する応答情報を電子装置 110 から獲得してユーザーに提供することができる。

【0052】

実施形態の電子装置 110 およびユーザー端末 120 はコンピュータ装置、移動通信端末、サーバーなどを含むことができる。ユーザー端末 120 はユーザー入力を受信するためのタッチパッド、マウス、キーボードなどの入力装置を含んだり、入力装置に連結され得る。また、ユーザー端末 120 はユーザーに情報を提供するための画面、スピーカー、インターフェース装置などの出力装置を含んだり、出力装置に連結され得る。ひいては、ユーザー端末 120 の入力装置および出力装置は一体に構成されたり互いに関連づけられ得、例えばユーザー端末 120 にユーザー入力を受信するためのインターフェースが表示され得る。

【0053】

多様な実施形態に係る一連の情報処理方法に関連した動作は、単一の物理的装置によって具現され得、複数の物理的装置が有機的に結合された方式で具現され得る。例えば、情報提供のためのシステム 100 に含まれた構成のうち一部はいずれか一つの物理的装置によって具現され、残りの一部は他の物理的装置で具現され得る。例えば、いずれか一つの物理的装置は電子装置 110 の一部で具現され得、他の物理的装置はユーザー端末 120 の一部またはその他外部装置の一部で具現され得る。場合により、情報提供のためのシステム 100 に含まれたそれぞれの構成要素はそれぞれ互いに異なる物理的装置に分散されて配置され、分散配置された構成要素が有機的に結合されて情報提供のためのシステム 100 の機能および動作を遂行するように具現され得る。例えば、本明細書の電子装置 110 は少なくとも一つのサブ装置を含み、電子装置 110 によって遂行されるものとして記載された一部の動作は第 1 サブ装置によって遂行され、他の一部の動作は第 2 サブ装置によって遂行され得る。

【0054】

図 2 は、一実施形態に係る情報提供のためのシステムでの電子装置の情報提供方法の動作フローチャートである。

【0055】

図 2 を参照すると、一実施形態に係る電子装置 110 はサービスに関連したユーザーの入力情報を獲得する (201)。

【0056】

電子装置 110 は入力情報に対応するユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断する (202)。ユーザーがログインしている状態である場合、電子装置 110

10

20

30

40

50

はログインに利用されたアカウントをユーザーに対応するアカウントとして判断することができる。その反面、ユーザーがログインしていない状態である場合、電子装置 110 はユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいてユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断することができる。これと関連して、一つ以上の情報はユーザー端末 120 に関連した情報を含むことができる。例えば、一つ以上の情報はユーザー端末 120 に対応する電話番号、ユーザー端末 120 の固有識別子情報およびユーザー端末 120 に対応して登録されたユーザー情報のうち少なくとも一つを含むことができ、電子装置 110 はこのようなユーザー端末 120 の固有情報などに基づいて入力情報に対応するユーザーを特定することによって、ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断することができる。

10

**【0057】**

電子装置 110 はユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいてユーザーの特徴情報を獲得する(203)。電子装置 110 が獲得する特徴情報はユーザーを特定するための一つ以上の情報を含むか、ユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいて獲得され得る。

**【0058】**

具体的には、ユーザーがログインしている状態である場合、電子装置 110 はログインに利用されたアカウント情報に基づいて特徴情報を獲得することができる。その反面、ユーザーがログインしていない状態である場合、電子装置 110 はユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいて特徴情報を獲得することができ、この場合、ユーザーを特定するための情報は図面符号 202 で説明された一つ以上の情報のうち少なくとも一部を含むことができる。

20

**【0059】**

電子装置 110 は特徴情報およびユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいて入力情報に対応する応答情報を提供する(204)。電子装置 110 は特徴情報およびユーザーに対応するアカウントの存在の有無により特定されたユーザーの活動内訳情報を獲得し、活動内訳情報に基づいて応答情報を提供することができる。例えば、電子装置 110 が獲得した入力情報がサービス利用に関連したユーザー問い合わせを含む場合、応答情報はユーザー問い合わせに対する返事情報を含み、提供される返事情報はユーザーが以前に同一または類似した問い合わせをしたかどうかを含むことができる。

30

**【0060】**

また、電子装置 110 は特徴情報に基づいて、ユーザーに提供される応答情報を含むことができる内容の候補を実際にユーザーに提供するかどうかを判断することによって、ユーザーに提供される応答情報を決定することができる。例えば、応答情報がユーザー問い合わせに対する返事情報を含む場合、電子装置 110 は特徴情報によって指示されるユーザーの身上情報を考慮した時に、返事情報が含むことができる候補内容がユーザーに有用であるかどうか(例えば、ユーザーが30代既婚の男性である場合、未婚の成人女性のための特典はユーザーに有用でないことがある)を考慮することによって応答情報を提供することができる。

40

**【0061】**

電子装置 110 は入力情報、応答情報および特徴情報のうち少なくとも一つに基づいてユーザーの活動情報を保存する(205)。一実施形態によると、電子装置 110 はユーザーの活動情報を含むようにユーザーの活動内訳情報をアップデートすることができる。この場合、活動内訳情報はユーザーの過去活動履歴を含む情報であり得る。これと関連して、電子装置 110 はユーザーの活動情報を含むようにユーザーの活動内訳情報をアップデートする代わりに、獲得された活動情報を別個の独立的な情報として保存はしないことができる。または、電子装置 110 はユーザーの活動情報を含むようにユーザーの活動内訳情報をアップデートする一方、獲得された活動情報も別個の独立的な情報としてさらに保存することもできる。

50

## 【0062】

一実施形態によると、活動情報はユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかにかかわらずに基づいて獲得および保存され得る。例えば、活動情報はユーザーに対応するアカウントが存在する場合、該当アカウントの情報を含むことができる。または、ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかにより複数の活動情報が分類されることによって、非会員活動情報（アカウントが存在しないユーザーの活動情報）および会員活動情報（アカウントが存在するユーザーの活動情報）が区分されて保存され得る。

## 【0063】

ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかにかかわらずに基づいて活動情報を保存することに関連した説明を図4で後述する。

10

## 【0064】

図3は、一実施形態に係るユーザーの入力情報を獲得する方法を例示的に説明するための図面である。

## 【0065】

図3を参照すると、一実施形態に係る電子装置110から提供される情報に基づいて、ユーザー端末120にユーザー入力を受信するためのインターフェース310が表示され得る。例えば、ユーザー端末120はユーザーの助けの要請およびフィードバックを受信するための案内メッセージを含むインターフェース311およびユーザープロフィール（profile）を表示するためのインターフェース312を含むことができる。

## 【0066】

案内メッセージを含むインターフェース311に対するユーザー入力を受信する場合、ユーザー端末120にはユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段（チャット、電話およびEメールなど）を含むインターフェース330が表示され得る。ユーザープロフィールを表示するためのインターフェース312に対するユーザー入力を受信する場合、ユーザー端末120にはユーザープロフィールインターフェース320が表示され得る。これと関連して、ユーザープロフィールインターフェース320は顧客センターへの移動のためのインターフェース322を含み、顧客センターへの移動のためのインターフェース322に対するユーザー入力によりユーザー端末120にユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段を含むインターフェース330が表示され得る。

20

30

## 【0067】

一実施形態によると、ユーザーがログインしている状態である場合に限って、ユーザープロフィールを表示するためのインターフェース312に対するユーザー入力によりユーザー端末120にユーザープロフィールインターフェース320が表示され得る。この場合、ユーザーがログインしていない状態である場合には、ユーザープロフィールを表示するためのインターフェース312に対するユーザー入力によりユーザー端末120にログインを要請するインターフェースが表示され得る。

## 【0068】

一実施形態によると、ユーザーがログインしていない場合にも、ユーザープロフィールを表示するためのインターフェース312に対するユーザー入力によりユーザー端末120にユーザープロフィールインターフェース320が表示され得る。この場合、ユーザープロフィールインターフェース320にはユーザーの名前やアカウント情報を表示するプロフィール要約情報の代わりに、アカウント生成またはログインを要請するインターフェース321が表示され得る。

40

## 【0069】

ユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段を含むインターフェース330に対する追加的なユーザー入力により、具体的な手段によるユーザーの助けの要請またはフィードバックの受付が進行され得る。

## 【0070】

図4は、一実施形態に係るユーザーの活動情報を保存する方法を例示的に説明するため

50

の図面である。

【0071】

図4を参照すると、一実施形態に係るユーザーの活動情報は、特定の入力情報に関連してユーザーが遂行した動作やユーザーに提供された情報などを含むことができる。例えば、図面符号402に対応する活動情報はアカウントが存在しないユーザーから案内メッセージを含むインターフェース311に対するユーザー入力を受信したことを知らせる情報を含むことができる(401)。また、図面符号412に対応する活動情報は、アカウントが存在するユーザーからユーザープロフィールを表示するためのインターフェース312に対するユーザー入力を受信してユーザープロフィールインターフェース320を表示し、顧客センターへの移動のためのインターフェース322に対するユーザー入力を受信したことを知らせる情報を含むことができる(411)。すなわち、図面符号402に対応する活動情報はユーザーのアカウントが存在しなかった時期の活動であることを知らせる情報を含むか、ユーザーのアカウントが存在しないことを知らせる情報を含むことができ、図面符号412に対応する活動情報はユーザーのアカウントが存在していた時期の活動であることを知らせる情報を含むか、ユーザーのアカウントが存在することを知らせる情報を含むことができる。

10

【0072】

電子装置110は特徴情報に基づいて各活動が同一のユーザーによってなされたかどうかを判断することができる。例えば、ユーザーがアカウントが存在しなかった時期に活動を遂行し、今後アカウントを生成した後に活動をさらに遂行する場合、電子装置110は活動情報別に対応する特徴情報に基づいて両側の活動が同一のユーザーによって遂行されたことを確認することができる。ひいては、実施形態によっては、同一のユーザーの活動と判断される複数の活動情報が一つのグループとして管理されるか、同一のユーザーの複数の活動を包括的に含む単一の活動情報が生成され得る。または、前述したように、活動情報はユーザーの活動内訳情報に含まれて保存され得、この場合、ユーザーの複数の活動情報が活動内訳情報という一つのグループとして管理され得るはずである。

20

【0073】

実施形態によっては、ユーザーのアカウント情報が変動されることによって活動情報の保存方式が変わったりその属性が変更され得る。例えば、ユーザーに対応するアカウントが存在しなかった時に獲得された活動情報は、今後ユーザーのアカウントが生成されることによってユーザーアカウントと連動されて保存され得る。または、ユーザーに対応するアカウントが存在していた時に獲得された活動情報は、今後ユーザーのアカウントが削除されることによってユーザーアカウントとの連動が解除されて保存され得る。より具体的には、電子装置110がユーザーのアカウント生成要請を受信する場合、電子装置110はユーザーに対するアカウント生成が可能であるかどうかを判断することができる。ユーザーに対するアカウント生成が可能であるかどうかの判断は、ユーザーに対するアカウントの存在の有無、アカウントが存在する場合、1人当たり生成可能なアカウントの個数が超過したかどうか、その他にアカウント生成における欠格事由が存在するかどうかなどに基づいて判断され得る。ユーザーに対するアカウント生成が可能であると判断される場合、電子装置110はアカウント生成要請に対応してアカウント生成ページをユーザー端末120に提供することができる。ひいては、アカウント生成ページを通じて入力されたユーザーの情報に基づいてユーザーに対応するアカウントが生成される場合、電子装置110は生成されたアカウントに関連した情報およびアカウント生成の過程に関連した情報のうち少なくとも一つにさらに基づいて活動情報の属性を変更することができる。具体的には、電子装置110は活動情報およびユーザーに対応するアカウントを連動させることができる。

30

40

【0074】

また、ユーザーに対応するアカウントが存在したときに獲得された活動情報は、今後ユーザーのアカウントが削除されることによってその属性が変更されたりその保存方式が変更され得る。より具体的には、電子装置110がユーザーのアカウント削除要請を受信す

50

る場合、電子装置 110 はユーザーに対するアカウント削除が可能であるかどうかを判断することができる。ユーザーに対するアカウント削除が可能であるかどうかの判断は、ユーザーに対するアカウントの存在の有無、アカウントに関連してまだ完了していない決済または精算プロセスが存在するかどうか、その他にアカウント削除における欠格事由が存在するかどうかなどに基づいて判断され得る。ユーザーに対するアカウント削除が可能であると判断される場合、電子装置 110 はアカウント削除要請に対応してアカウント削除ページをユーザー端末 120 に提供することができる。ひいては、アカウント削除ページを通じて入力されたユーザーの情報に基づいてユーザーに対応するアカウントが削除される場合、電子装置 110 はアカウントが存在しないことを知らせる情報およびアカウント削除の過程に関連した情報のうち少なくとも一つにさらに基づいて活動情報の属性を変更することができる。具体的には、電子装置 110 は活動情報およびユーザーに対応するアカウント間の連動を解除させることができる。一方、実施形態でアカウント情報がないユーザーがサービスに関連した問い合わせを残す場合、ユーザーの入力、ユーザーが利用した端末情報に基づいて該当問い合わせ情報を残したユーザーを識別することができ、今後対応する識別情報を使用するユーザーが該当サービスにアカウントを生成する場合、以前にアカウントなしで作成した問い合わせに関連した情報を生成されたアカウントの活動として連動して判断することができる。このために、アカウント生成時に獲得されたユーザーを識別できる情報とマッチされるユーザーを識別できる情報を有する問い合わせを確認し、このような問い合わせがある場合、アカウントを生成したユーザーの問い合わせと判断し、該当ユーザーの活動内訳として判断することができる。

10

20

**【0075】**

一実施形態によると、電子装置 110 はユーザーの活動情報およびユーザーの活動内訳情報に基づいてユーザーに提供される特典情報を決定することもできる。例えば、電子装置 110 はユーザーの活動情報およびユーザーの活動内訳情報を参照してユーザーがスポーツ分野に関心が多いと判断し、スポーツ分野の新商品に対するオーダーメイド型割引クーポンを支給することができる。

**【0076】**

図 5 は、一実施形態に係る応答情報を提供する方法を例示的に説明するための図面である。

**【0077】**

図 5 を参照すると、一実施形態に係る電子装置 110 は特徴情報および判断結果に基づいて入力情報に対応する応答情報を提供することができる。例えば、電子装置 110 は案内メッセージを含むインターフェース 311 または顧客センターへの移動のためのインターフェース 322 に対するユーザー入力を受信し、これに伴い、ユーザー端末 120 にユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段を含むインターフェース 330 を表示し、具体的な手段を指定するユーザー入力を受信することによって応答情報を提供することができる。具体的には、電子装置 110 はユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段としてチャットを選択するユーザー入力を受信し(501)、これに対応して窓口との対話のためのチャット画面を提供することができる(a)。これと関連して、窓口の挨拶のフレーズ 511 は、ユーザーに対応するアカウントが存在する場合にはユーザーの名称を含み(ex.「Hi, dear Mr. Yun.」)、ユーザーに対応するアカウントが存在しない場合にはユーザーの名称を含まない可能性もある(ex.「Hi, dear customer.」)。

30

40

**【0078】**

また、電子装置 110 はユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段として電話を選択するユーザー入力を受信し(502)、これに対応して窓口との対話のための電話を連結するための画面を提供することができる(b)。これと関連して、窓口に関連する電話番号 512 が提供され得る。一実施形態によると、ユーザーに対応するアカウントが存在しない場合には、窓口との対話のための電話を連結するための画面に対応するユーザー入力により電話を連結する場合、電子装置 110 はユーザーの

50

電話番号が窓口に表示されないようにすることができる。

【 0 0 7 9 】

また、電子装置 1 1 0 はユーザーの助けの要請やフィードバックを受信するための具体的な手段としてメールを選択するユーザー入力を受信し ( 5 0 3 )、これに対応して窓口  
にメールを伝送するための画面を提供することができる ( c )。これと関連して、窓口  
に顧客を特定するための顧客情報 5 1 3 が提供され得る。顧客情報 5 1 3 は顧客別に対応す  
る識別子情報を含むことができるが、これに限定されるものではない。一実施形態による  
と、ユーザーに対応するアカウントが存在しない場合には、窓口で顧客を特定するための  
顧客情報が提供されないか、匿名の顧客に対して一括的に割り当てられる顧客情報が提供  
され得る。例えば、ユーザーに対応するアカウントが存在しない場合、顧客情報 5 1 3 は  
匿名の顧客のために一括的に割り当てられた「 0 0 0 0 0 0 0 0 」の識別子情報を含むこ  
とができる。

10

【 0 0 8 0 】

ただし、( a ) ~ ( c ) で窓口が顧客を特定できないように匿名処理しても、互いに異  
なる活動が同一のユーザーによる活動に該当するかどうかを判断するために、特徴情報  
を含む活動情報は獲得および保存され得る。

【 0 0 8 1 】

図 6 は、一実施形態に係るユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む  
半角文字が全角文字に変換されて処理される場合を説明するための図面である。

【 0 0 8 2 】

一実施形態に係るユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む半角文字  
は、ユーザーのアカウント生成過程においては全角文字に変換されて処理され得る。例え  
ば、アカウント生成画面に進入 ( 6 0 1 6 0 2 ) したユーザーが半角文字でアカウント  
ID を入力した場合 ( 6 0 4 )、電子装置 1 1 0 はユーザーが各文字に対応する全角文字  
で入力した場合 ( 6 0 3 ) と同一にユーザー入力を処理することができる。実施形態でユ  
ーザーが入力する情報が半角文字を含む場合、これを全角文字に変換して保存すること  
ができ、今後ユーザーが保存された情報と比較され得る文字を入力する場合にも入力された  
文字を全角文字に変換して保存された情報と比較することができる。このような入力およ  
び変換方式を通じて、ユーザーが全角および半角文字を混用して使用する場合にもその同  
一性の有無を容易に判断することができる。全角文字に変換されて保存された情報を出力  
する時は、ひらがな、カタカナ、漢字は全角で表示し、数字と英語は半角に変換して出力  
することができる。

20

30

【 0 0 8 3 】

実施形態によっては、ユーザーがアカウントを生成するために入力する情報が含む全角  
文字がユーザーのアカウント生成過程において半角文字として処理され得る。また、相互  
間の対応関係にエラーが発生しない範囲内で、全角文字および半角文字間の転換の他に  
も、第 1 言語表示体系によって表示された文字が第 2 言語表示体系によって表示されたもの  
として変換されて処理され得る。これと関連して、第 1 言語表示体系および第 2 言語表示  
体系は互いに異なる言語を表示するための言語表示体系であり得、互いに同一の言語を互  
いに異なる方法で表示するための言語表示体系であり得る。

40

【 0 0 8 4 】

また、実施形態によっては、ユーザーのアカウント生成過程の他にも、言語表示体系の  
統一が必要であると判断される多様な動作に関連して、第 1 言語表示体系によって表示さ  
れた文字が第 2 言語表示体系によって表示されたものとして変換されて処理され得る。

【 0 0 8 5 】

このように文字が特定の方法によって表示されたもので統一して処理することによって  
、電子装置 1 1 0 が各言語表示体系による入力に対するデータ処理を別個の方法によって  
処理する必要がないため、リソースを節約することができ、オーバーヘッドを減らすこと  
ができる。ひいては、ユーザーの入力を受信するやいなやユーザーの入力を一つの統一さ  
れた言語表示体系によって変換して処理するため、ID の重複有無の判断などの動作に関

50

連してエラーの発生確率が減少し得る。

【 0 0 8 6 】

図 7 は、一実施形態に係るユーザーのアカウント生成に関連した複数のインターフェースを提供する動作の一部を説明するための図面である。

【 0 0 8 7 】

図 7 を参照すると、一実施形態に係る電子装置 1 1 0 はユーザーがアカウント生成のための情報を段階的に入力するように、アカウント生成に関連した複数のインターフェースを順次提供することができる。複数の情報要請インターフェースはユーザー入力に基づいてユーザー端末 1 2 0 に順次提供され得る。

【 0 0 8 8 】

電子装置 1 1 0 がアカウント生成に関連した複数のインターフェースを順次提供するにおいて、ユーザーがアカウント生成のための情報を段階的に入力できるように、ユーザー端末の表示部の一部に入力のためのインターフェースが提供され得、以下ではこれをキーボードインターフェースと指称する（ただし、これは説明の便宜のためのものであり、入力のためのインターフェースが必ずしもキーボードの形状に限定されるものではない）。表示部の一部にキーボードインターフェースが提供されるように予め設定された位置は画面の下端部であり得るが、必ずしもこれに限定されるものではない。

【 0 0 8 9 】

キーボードインターフェースは、アカウント生成に関連した複数のインターフェースが順次提供されるたびに消えてから再び表示されず、持続的に表示状態を維持するように提供され得る。このようにキーボードが持続的に表示状態を維持しながら提供されるようにすることによって、シームレス ( s e a m l e s s ) にインターフェースが提供され得る。

【 0 0 9 0 】

例えば、電子装置 1 1 0 はユーザーにアカウント ID / PW の入力を要請するインターフェース ( 7 0 1 に図示 )、姓名の入力を要請するインターフェース ( 7 0 2 および 7 0 3 に図示 )、電話番号の認証を要請するインターフェース ( 図 8 の 8 0 1 および図 8 の 8 0 2 に図示 ) およびサービス使用条件に対する同意の入力を要請するインターフェース ( 図 8 の 8 0 3 に図示 ) をユーザー端末 1 2 0 に順次提供することができる。

【 0 0 9 1 】

より具体的な電子装置 1 1 0 の動作に関連して、電子装置 1 1 0 はユーザー端末 1 2 0 に提供されたアカウント ID / PW の入力を要請するインターフェースに基づいて、ユーザーからアカウント ID およびアカウント PW の入力を受けることができる ( 7 0 1 ) 。

【 0 0 9 2 】

アカウント ID およびアカウント PW の入力を受けた電子装置 1 1 0 は、次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化することができる。一実施形態に係る次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースは図面符号 7 0 1 に図示された「 C o n t i n u e 」インターフェースに対するユーザー入力を含むことができる。

【 0 0 9 3 】

ユーザーから次の段階への進行の要請を受けた電子装置 1 1 0 は姓名の入力を要請するインターフェースをユーザー端末 1 2 0 に提供し、これに基づいてユーザーから姓名の入力を受けることができる ( 7 0 2 ) 。これと関連して、ユーザーが属している国に基づいて姓名の入力を要請するインターフェースの提供方式が決定され得る。ユーザーが属している国は、ユーザーから予め入力を受けた国情報、ユーザーがサービスの提供に関連して設定した言語情報およびユーザーの位置に対応する国情報のうち少なくとも一つに基づいて決定され得る。

【 0 0 9 4 】

ユーザーが属している国に基づいて、姓名の入力に関連した細部的な事項が決定され得る。例えば、ユーザーが属している国がアメリカである場合、ユーザーが入力した姓名が二つの単語を含むのであれば、最初の単語が名前として理解され二番目の単語が姓として理解され得る。例えば、ユーザーが属している国がアメリカである場合、ユーザーが「 C

10

20

30

40

50

「Chris Kim」という姓名を入力したのであれば、Chrisが名前でKimが姓であると理解され得る。

【0095】

一実施形態によると、ユーザーが属している国が日本である場合、漢字の姓名に対する音読みを明確にするために、ユーザー端末120に提供された姓名の入力を要請するインターフェースは姓名に対する音読みの入力を追加で要請するインターフェースを含むことができる。例えば、電子装置110はユーザーから「豊見本刻敏」のような姓名の入力を受け(702)、姓名に対する音読みの入力を追加で要請するインターフェースに基づいて、「トミモトキトシ」のような音読みの入力を受けることができる(703)。これと関連して、電子装置110は姓名に対する音読みをカタカナで入力することを要請することができるが必ずしもこれに限定されるものではなく、ひらがなまたは英語などで音読みの入力を受けることもできる。

10

【0096】

ユーザーの姓名に関連して必要な情報の入力を受けた電子装置110は、次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化することができる。一実施形態に係る次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースは図面符号703に図示された「Continue」インターフェースに対するユーザー入力を含むことができる。

【0097】

姓名の入力を要請するインターフェースを提供した電子装置110は、次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化することができる。これと関連して、次の段階への進行要請は図面符号703に図示された「Continue」インターフェースに対するユーザー入力を含むことができる。

20

【0098】

ユーザーから次の段階への進行の要請を受けた電子装置110は電話番号の認証を要請するインターフェースをユーザー端末120に提供し、これに基づいてユーザーの電話番号認証を遂行することができ、これに関連したより詳細な事項は図8および図9で後述する。

【0099】

図8は、一実施形態に係るユーザーのアカウント生成に関連した複数のインターフェースを提供する動作の一部を説明するための図面である。

30

【0100】

図8を参照すると、一実施形態に係る電子装置110はユーザーの電話番号認証を遂行できる。実施形態によっては、ユーザーの電話番号認証を遂行するために、電子装置110はユーザーから電話番号の入力を直接的に受ける代わりに、端末の電話番号を識別して該当電話番号に認証のためのコードを伝送することもできる。この場合、電子装置110はユーザー端末120に電話番号の入力を受けるためのインターフェースを提供せず、コードの入力を受けるためのインターフェースをすぐに提供することもできる。ただし、以下では説明の便宜のためにユーザー端末120に電話番号の入力を受けるためのインターフェースを提供し、ユーザーから電話番号の入力を受けて認証を遂行する実施形態を説明する。

40

【0101】

電子装置110はユーザーが属している国に基づいて電話番号の国コードを自動で設定してユーザー端末120に提供することができる。例えば、ユーザーが属している国が日本である場合、ユーザー端末120に提供された電話番号の認証を要請するインターフェースには日本の国コードである「+81」が自動で設定され得る(801)。この場合、ユーザーは電話番号の認証を要請するインターフェースに国コードを入力する必要なく自身の固有電話番号のみを入力することによって認証を遂行することができる。ただし、国コードが自動で設定される場合にも、ユーザーが国コードを変更できないものではなく、一実施形態に係る電子装置110は国コードの変更のためのインターフェースをさらに提供し得る。

50

## 【 0 1 0 2 】

一実施形態に係る電話番号の認証を要請するインターフェースはユーザーから電話番号の入力を受けるためのインターフェースおよびユーザーからコードの入力を受けるためのインターフェースを含むことができる。これと関連して、ユーザーから電話番号の入力を受けるためのインターフェースおよびユーザーからコードの入力を受けるためのインターフェースは一つの画面に提供され得、別途の画面で順次提供され得る。

## 【 0 1 0 3 】

一実施形態によると、電子装置 1 1 0 はユーザー端末 1 2 0 に電話番号の入力を受けるためのインターフェースを提供し、ユーザーから電話番号の入力を受けることができる ( 8 0 1 )。また、電話番号の入力を受けた電子装置 1 1 0 は次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化し、次の段階への進行の要請を受けることができる。この場合、電子装置 1 1 0 は入力された電話番号に認証のためのコードを伝送し、ユーザー端末 1 2 0 にコードの入力を受けるためのインターフェースを提供し、ユーザーからコードの入力を受けることができる ( 8 0 2 )、

10

## 【 0 1 0 4 】

コードの入力を受けることに関連したより詳細な事項は図 9 で後述する。

## 【 0 1 0 5 】

コードの入力を受けた電子装置 1 1 0 は次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化し、次の段階への進行の要請を受けることができる。この場合、次の段階への進行を要請するためのインターフェースは図面符号 8 0 2 に図示された「 S i g n U p 」インターフェースに対するユーザー入力を含むことができる。これと関連して、図面符号 8 0 2 に図示されたインターフェースはユーザーからアカウント生成のための情報の入力を段階的に受けた後のインターフェースであるため、「 C o n t i n u e 」ではなく「 S i g n U p 」という文面を表示することができるが、必ずしもこれに限定されるものではない。

20

## 【 0 1 0 6 】

次の段階への進行の要請を受けた電子装置 1 1 0 はサービス使用条件に対する同意の入力を要請するインターフェースを提供することができる ( 8 0 3 )。サービス使用条件に対する同意の入力を要請するインターフェースは予め設定された位置に提供され得る。予め設定された位置は画面の下端部であり得、特に姓名の入力を要請するインターフェース、電話番号の認証を要請するインターフェースおよびサービス使用条件に対する同意の入力を要請するインターフェースなどでキーボードインターフェースが表示された位置に対応し得るが、必ずしもこれに限定されるものではない。

30

## 【 0 1 0 7 】

一実施形態によると、サービス使用条件に対する同意の入力を要請するインターフェースの提供方法は、画面の下端部から滑るように上に上がってくるアニメーション効果を適用する方法を含むことができる。

## 【 0 1 0 8 】

ユーザーにアカウント生成に関連した複数のインターフェースを順次提供することによって、ユーザーのアカウント生成のための情報の漏れや誤入力の可能性が減少し得、ユーザーがアカウント生成のための情報を漏洩または誤入力した場合、どの部分に問題があるかを容易に判断できるため、アカウント生成においてユーザーの便宜が向上し得る。

40

## 【 0 1 0 9 】

一方、前述したように、実施形態で図 7 および図 8 の情報入力のためのインターフェースはユーザー入力により順次提供され得、このようなインターフェースが提供される時に、ユーザー端末の表示部の一部に入力のためのキーボードインターフェースが継続的に提供され得る。このように継続的にインターフェースが提供されることによってユーザーが連続的に情報を入力することができる。

## 【 0 1 1 0 】

また、複数のインターフェースが順次提供されて行くにつれて予め設定された位置に表

50

示されるキーボードインターフェースの類型は変わり得る。具体的には、入力のためのインターフェースは入力のための情報の性格に対応するように自動的に変更されて表示され得る。例えば、後述する電話番号の認証を要請するインターフェースなど、数字のみを含む情報を入力するフィールドが提供される時には、入力のためのキーボードインターフェースも数字を入力するインターフェースに変更されて表示され得る。

【0111】

図9は、一実施形態に係る認証番号の入力を受ける方法を例示的に説明するための図面である。

【0112】

図9を参照すると、一実施形態に係る電話番号の入力を受けた電子装置110は次の段階への進行の要請を受けるためのインターフェースを活性化し、次の段階への進行の要請を受けることができる。この場合、電子装置110はユーザーに対応する電話番号（例えば、入力された電話番号）に認証のためのコードを伝送し、ユーザー端末120にコードの入力を受けるためのインターフェースを提供することができる（910）。

10

【0113】

コードの入力を受けるためのインターフェースは、認証番号未受信に関連したインターフェースをさらに含むことができる（911）。認証番号未受信に関連したインターフェースは、「Didn't get a verification code?」のような文面を含むことができる。

【0114】

ユーザーから認証番号未受信に関連したインターフェースに対する入力を受信する場合、電子装置110はユーザーに電話番号の再確認を要請する文面および認証のためのコード受信問題の解決のために連絡できる顧客センター情報を含む文面のうち少なくとも一つを含む案内画面を提供することができる。案内画面はコードの入力を受けるためのインターフェース上にポップアップ形態で提供されるか、別個の画面で提供され得る。

20

【0115】

また、電子装置110は案内画面に認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースをさらに提供することができる（921および922）。これと関連して、電子装置110はユーザーに対応する電話番号に以前に認証のためのコードを伝送してから予め設定された第1時間が経過していない場合、認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化しないことができる（921）。この場合、電子装置110は認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースを活性化できないことを知らせる情報とともに、予め設定された第1時間の経過のためにどれほど時間が残ったかに関連した情報をリアルタイムで提供することができる。例えば、予め設定された第1時間が60秒で、ユーザーに対応する電話番号に認証のためのコードを伝送してから40秒が経過したのであれば、電子装置110が提供する情報は「Try again? Resend in 20s」のような文面を含むことができる。

30

【0116】

これと関連して、認証のためのコードの再伝送要請可否の基準となる予め設定された第1時間は、ユーザーが属している国の通信サービス状況を考慮して決定され得る。例えば、ユーザーが属している国が日本であり、日本から伝送されたメッセージの99.9%は60秒以内にその送受信が完了するのであれば、ユーザーが属している国が日本である場合に認証のためのコードの再伝送要請可否の基準となる予め設定された第1時間は60秒に決定され得る。実施形態によっては、認証のためのコードの再伝送要請可否の基準となる予め設定された第1時間は、ユーザーが属している国の通信サービス状況の他にも、ユーザーが属したローカルエリア（local area）の通信サービスの状況およびユーザーが加入した通信サービスの類型などをさらに考慮して決定され得る。

40

【0117】

以前にユーザーに対応する電話番号に認証のためのコードを伝送してから予め設定された第1時間が経過したのであれば、電子装置110は認証のためのコードの再伝送要請の

50

ためのインターフェースを活性化することができる(922)。また、ユーザーから認証のためのコードの再伝送要請のためのインターフェースに対する入力を受信する場合、電子装置110は認証のためのコードを再伝送することができる。

【0118】

一実施形態によると、電子装置110がユーザーに対応する電話番号に認証のためのコードを伝送し、ユーザー端末120にコードの入力を受けるためのインターフェースを提供(910)してから予め設定された第2時間の間ユーザーから応答がない場合、電子装置110はユーザーの応答を要請する画面をさらに提供することができる(930)。これと関連して、第2時間は第1時間よりさらに長く設定され得る。

【0119】

一方、実施形態で第2時間は認証のためのコードの有効時間に対応するように設定され得る。一例によると、ユーザーが認証のためのコードを要請してから有効時間が経過する前にユーザーがコードを入力しなければならず、有効時間が経過した場合、ユーザーが受信したコードを入力する場合にも認証が遂行されないこともある。したがって、ユーザー端末120が認証のためのコードの有効時間が経過した場合、ユーザーに認証のためのコードを再伝送することを提案する情報を提供して新しい認証コードを受け取ることができるようにする。

【0120】

ユーザーから応答があったかどうかは、サービスに関連した画面に対するユーザーの任意の応答があったかどうかを含むこともでき、任意の認証番号をユーザーから入力を受けたかどうかを含むこともでき、ユーザーから正しい認証番号の入力を受けたかどうかを含むこともできる。

【0121】

ユーザーの応答を要請する画面は、ユーザーに電話番号の確認を要請する情報(ex. Please confirm your cell phone number)および受信したコードの入力を要請する情報(ex. Please input verification code)のうち少なくとも一つを含むことができる。案内画面はコードの入力を受けるためのインターフェース上にポップアップ形態で提供されるか、別個の画面で提供され得る。また、一実施形態に係るユーザーの応答を要請する画面は、ユーザーの認証のためのコードの再伝送要請入力を受信するためのインターフェースおよびユーザーの認証のためのコード要請拒否の入力を受信するためのインターフェースのうち少なくとも一つをさらに含むこともできる。

【0122】

図10は、一実施形態に係る電子装置の情報提供方法の動作フローチャートである。

【0123】

図10を参照すると、一実施形態に係る電子装置110はサービスに関連したユーザーの入力情報を獲得し(1010)、入力情報に対応するユーザーに対応するアカウントがサービスに存在するかどうかを判断する(1020)。ユーザーがログインしている状態である場合、電子装置110はログインに利用されたアカウントをユーザーに対応するアカウントとして判断することができる。その反面、ユーザーがログインしていない状態である場合、電子装置110はユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいてユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断することができる。

【0124】

ユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいて、電子装置110はユーザーの特徴情報を獲得する(1030)。電子装置110が獲得する特徴情報はユーザーを特定するための一つ以上の情報を含むか、ユーザーを特定するための一つ以上の情報に基づいて獲得され得る。

【0125】

電子装置110は特徴情報およびユーザーに対応するアカウントが存在するかどうかを判断した結果に基づいて入力情報に対応する応答情報を提供する(1040)。応答情報

10

20

30

40

50

はユーザー問い合わせに対する返事情報を含み、提供される返事情報はユーザーが以前に同一または類似した問い合わせをしたかどうかを含むことができる。

【0126】

電子装置110は入力情報、応答情報および特徴情報のうち少なくとも一つに基づいてユーザーの活動情報を保存する(1050)。

【0127】

図11は、一実施形態に係る配送情報を提供するための電子装置の構成の例示図である。

【0128】

図11を参照すると、電子装置110はトランシーバー1110、プロセッサ1120およびメモリ1130を含む。電子装置110はトランシーバー1110を通じてユーザー  
10  
端末120およびその他の外部装置などと連結され、データを交換することができる。

【0129】

プロセッサ1120は図1~図10を通じて前述した少なくとも一つの装置を含むか、図1~図10を通じて前述した少なくとも一つの方法を遂行することができる。メモリ1130は図1~図10を通じて前述した少なくとも一つの方法を遂行するための情報を保存することができる。メモリ1130は揮発性メモリまたは不揮発性メモリであり得る。

【0130】

プロセッサ1120はプログラムを実行し、情報を提供するための電子装置110を制御することができる。プロセッサ1120によって実行されるプログラムのコードはメモリ1130に保存され得る。  
20

【0131】

また、一実施形態の電子装置110はユーザーに情報を提供できるインターフェースをさらに含むことができる。

【0132】

一方、本明細書と図面には本発明の好ましい実施形態について開示し、たとえ特定用語が使用されたものの、これは単に本発明の技術内容を容易に説明し発明の理解を助けるための一般的な意味で使用されたものであり、本発明の範囲を限定しようとするものではない。ここに開示された実施形態の他にも本発明の技術的思想に基づいた他の変形例が実施可能であることは本発明の属する技術分野において通常の知識を有する者に自明なものである。  
30

【0133】

前述した実施形態に係る電子装置または端末は、プロセッサ、プログラムデータを保存し実行するメモリ、ディスクドライブのような永久保存部(permanent storage)、外部装置と通信する通信ポート、タッチパネル、キー(key)、ボタンなどのようなユーザーインターフェース装置などを含むことができる。ソフトウェアモジュールまたはアルゴリズムで具現される方法は前記プロセッサ上で実行可能なコンピュータ読み取り可能なコードまたはプログラム命令であり、コンピュータ読み取り可能な記録媒体上に保存され得る。ここで、コンピュータ読み取り可能な記録媒体として、マグネチック保存媒体(例えば、ROM(read-only memory)、RAM(random-access memory)、フロッピーディスク、ハードディスクなど)および光学的読み取り媒体(例えば、CD-ROM(CD-ROM)、ディーブイディー(DVD: Digital Versatile Disc))などがある。コンピュータ読み取り可能な記録媒体は、ネットワークに連結されたコンピュータシステムに分散されて分散方式でコンピュータ読み取り可能なコードが保存され実行され得る。媒体はコンピュータによって読み取り可能であり、メモリに保存され、プロセッサで実行され得る。  
40

【0134】

本実施形態は機能的なブロック構成および多様な処理段階で示され得る。このような機能ブロックは特定の機能を実行する多様な個数のハードウェアまたは/およびソフトウェア構成で具現され得る。例えば、実施形態は一つ以上のマイクロプロセッサの制御または他の制御装置によって多様な機能を実行できる、メモリ、プロセッシング、ロジック(1  
50

ogic)、ルックアップテーブル(look-up table)などのような直接回路構成を採用することができる。構成要素がソフトウェアプログラミングまたはソフトウェア要素で実行され得るのと同様に、本実施形態はデータ構造、プロセス、ルーチンまたは他のプログラミング構成の組み合わせで具現される多様なアルゴリズムを含めて、C、C++、ジャバ(Java)、アセンブラ(assembler)、パイソン(Python)などのようなプログラミングまたはスクリプト言語で具現され得る。機能的な側面は一つ以上のプロセッサで実行されるアルゴリズムで具現され得る。また、本実施形態は電子的な環境設定、信号処理、および/またはデータ処理などのために従来技術を採用することができる。「メカニズム」、「要素」、「手段」、「構成」と同じ用語は広く使用され得、機械的かつ物理的な構成として限定されるものではない。前記用語はプロセッサなどと連係してソフトウェアの一連の処理(routines)の意味を含むことができる。

10

**【0135】**

前述した実施形態は一例示に過ぎず、後述する請求項の範囲内で他の実施形態が具現され得る。

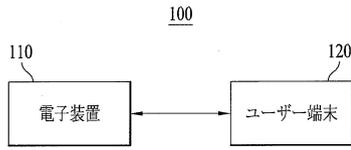
20

30

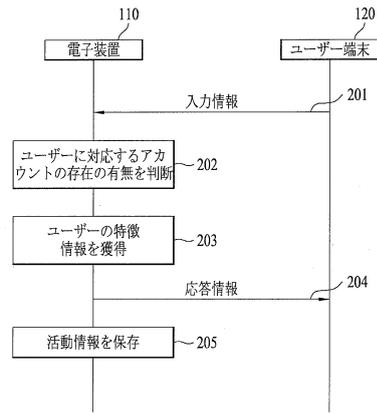
40

50

【図面】  
【図 1】

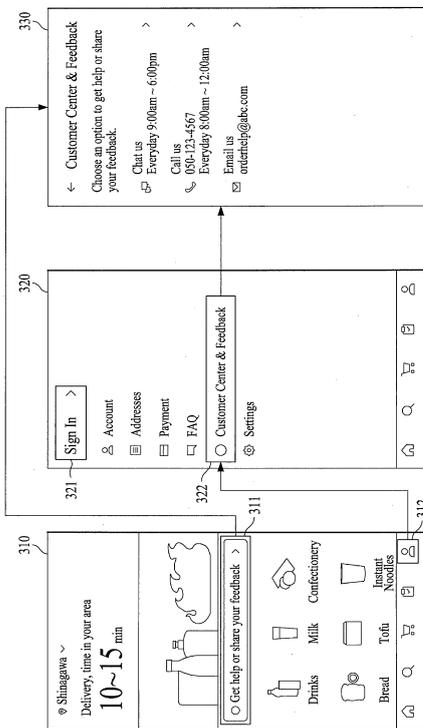


【図 2】

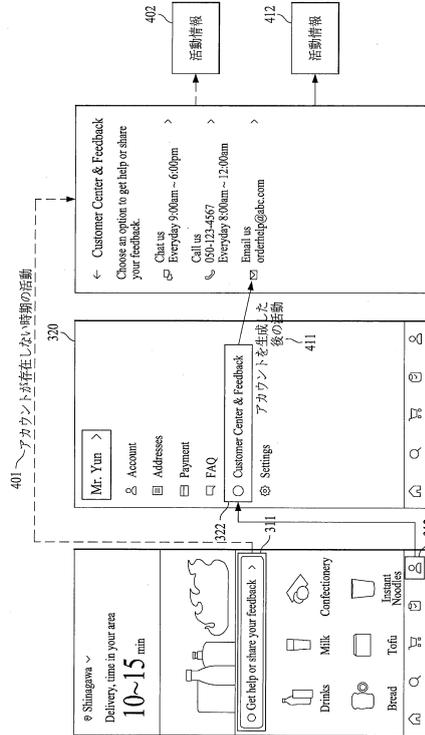


10

【図 3】



【図 4】



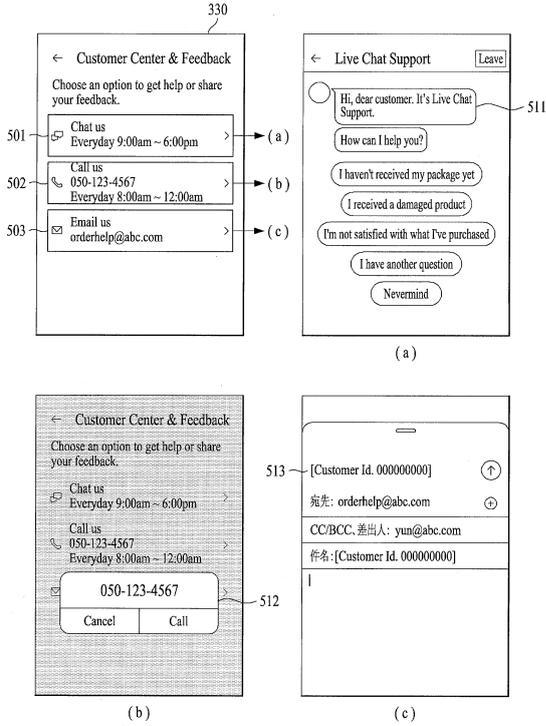
20

30

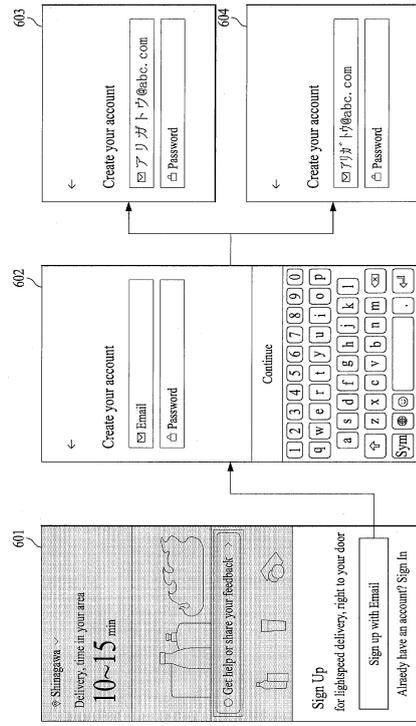
40

50

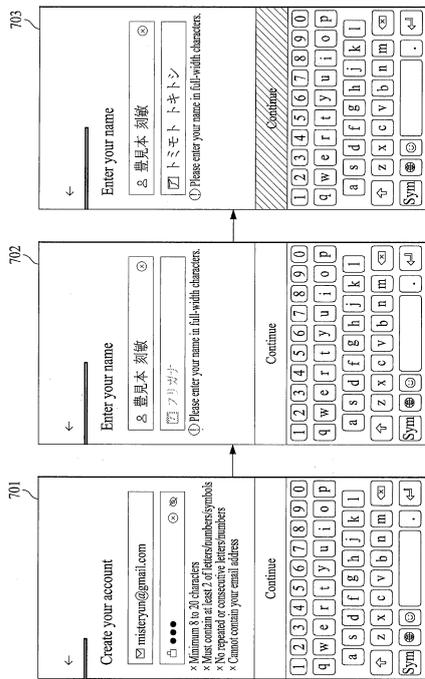
【 図 5 】



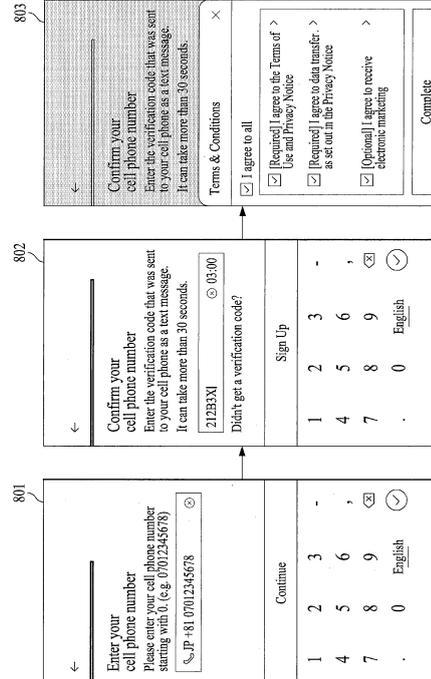
【 図 6 】



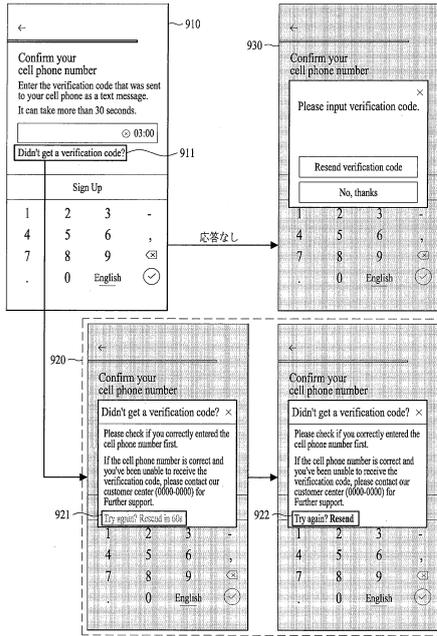
【 図 7 】



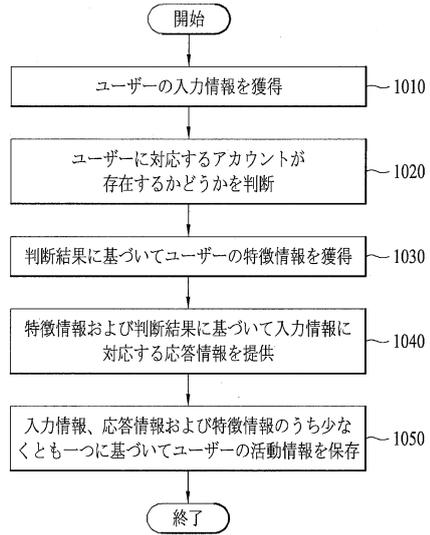
【 図 8 】



【図 9】



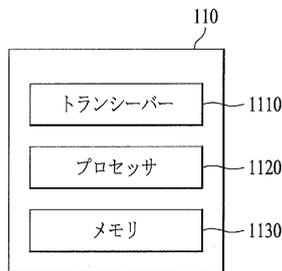
【図 10】



10

20

【図 11】



30

40

50

## フロントページの続き

- グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ソン・イル・キム  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ヘ・ヨン・イ  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ヒョン・ヒ・アン  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ジュン・ヨン・ナム  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ジ・ウォン・アン  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 クン・ス・ハン  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 テ・ジュン・イ  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ヘ・スン・マ  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ジュ・ヨン・パク  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 サン・ギ・ホン  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ヤン・ヤン・チェン  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- (72)発明者 ユン・ガオ  
大韓民国・ソウル・05510・ソンパ - グ・ソンパ - デロ・570
- 審査官 山崎 誠也
- (56)参考文献 国際公開第2019/168476 (WO, A1)  
韓国登録特許第10-2129371 (KR, B1)  
米国特許第10721226 (US, B1)  
米国特許出願公開第2021/0027291 (US, A1)  
韓国登録特許第10-1904208 (KR, B1)  
韓国公開特許第10-2018-0109030 (KR, A)  
韓国特許第10-2012-0001175 (KR, B1)  
特開2003-187192 (JP, A)  
特開2019-102045 (JP, A)  
特表2011-513819 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
G06Q 10/00 - 99/00